

広報 すくも

2025.8月号

P4

宿毛市公認インスタグラマー等紹介

P29-30

令和7年度 第2回 宿毛市職員採用資格試験

小さな手で夏をつかまえた!



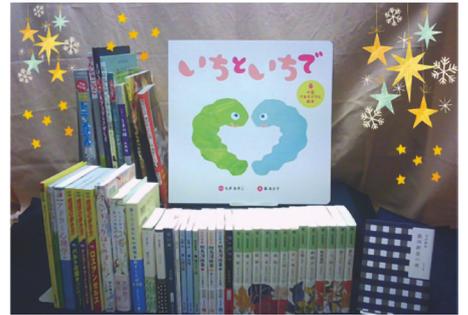
【撮影場所】 きぼうが丘保育園

図書の寄贈のお礼

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

宿毛市名誉市民の坂本 嘉廣 様（公益財団法人坂本報効会理事長）から坂本図書館に合計 259 冊の図書を寄贈していただきました。ありがとうございました。

- 寄贈図書 ●カフネ ●禁忌の子 ●いのちの記憶 ●いちにちのりもの
●死んだ山田と教室 ●火の鳥-いのちの物語-
●万城目学さんと読むビジュアル竹取物語
●おだんごとん ほか



新しい宿毛大使誕生

問 企画課 ☎ 62-1255



「宿毛大使」とは宿毛市にゆかりがあり、さまざまな分野において活躍されている方で、宿毛市の豊かな自然や文化等を PR していただいています。

このたび、新たな宿毛大使に元バドミントン女子ダブルス世界ランク 1 位・永原 和可那 選手をお迎えしました。

7月3日（木）に宿毛大使の委嘱式を行い、宿毛市総合運動公園にてバドミントン講習会を開催していただきました。

永原 和可那 選手の経歴

2016年～2024年 松本 真佑 選手とバドミントン女子ダブルスのペアを組む。

2018年、2019年 バドミントン女子ダブルス世界選手権優勝。

現在 バドミントン、ピククルボールの普及活動や講習会、講演等で活躍中！

さかいゆう×林邸スペシャルチャリティーライブ

問 商工観光課 ☎ 62-1242

6月29日（日）宿毛まちのえき林邸にて、シンガーソングライターのさかいゆうさんによるチャリティーライブが開催されました。

ピアノ弾き語りのアコースティックスタイルで行われ、多くの来場者が心温まる音楽のひとときを楽しみました。

本ライブの収益の一部は、地域の文化振興とまちづくりを支援する一般財団法人まちづくり財団 HATA へ寄贈されます。



●**宿毛IDとは** 宿毛マイナンバーカードサービス【宿毛ID】とはマイナンバーカードを活用し、次のことができるサービスです。



- 公共施設の利用申請
- 図書館の貸出カードとしての利用
- イベント参加でのポイント獲得
- 貯まったポイントで景品に応募できるほか、市内の子どもたちなどが発案したプロジェクトを実現するために寄付できます。

●**登録ができる施設等一覧**

- ①市役所 ②中央支所 ③小筑紫支所 ④東部支所 ⑤沖の島支所
⑥宿毛文教センター ⑦マイナンバーカードの夜間・休日窓口

【宿毛ID】ポイントが貯まるイベント一覧

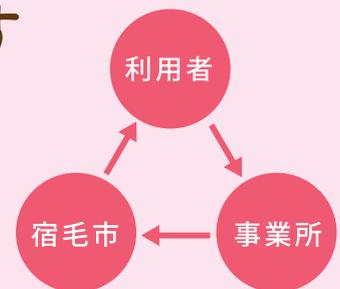
月	日	曜	イベント名	場所	ポイント
8	3	日	第67回 宿毛市人権教育研究大会	宿毛市総合社会福祉センター	50
	5	火	乳幼児健診	宿毛文教センター	50
	9	土	すくもグラベル まんぷくライド	宿毛市総合運動公園	50
	12	火	三井オーシャンフジ 再寄港	宿毛湾港新港岸壁	50
	14	木	赤ちゃん広場	和田集会所	10
	18	月	子ども将棋教室(～20日)	宿毛文教センター	10
	20	水	子ども絵手紙教室	宿毛文教センター	10

月	日	曜	イベント名	場所	ポイント
8	23	土	しげちゃんち	正和隣保館	10
			おやこで料理教室	宿毛文教センター	50
	26	火	離乳食講習会	宿毛市地域子育て支援センター	10
	27	水	宿毛文教センター愛館日	宿毛文教センター	100
			1歳6か月児健診	宿毛文教センター	50
			3歳児健診	宿毛文教センター	50

※5～12月に実施する各種けんしんを受けてもポイントが貯まります。

宿毛愛デ、ママサポ はじめます 応援店舗募集中

※登録費用は不要です



[ポイント循環イメージ]



「宿毛愛デ、ママサポ」とは、12月から開始予定の新サービスで、出産後のお母さんの心身の回復をサポートするため、【宿毛ID】ポイント70,000ポイントをプレゼントするサービスです!

このサービス開始にあわせて、【宿毛ID】ポイントが利用できる市内店舗(事業所)を募集します。

※ポイント利用分は市より店舗に支払いするため、店舗負担はありません。

詳しくはお問い合わせいただくか、宿毛市HPをご確認ください。



宿毛市の魅力を発信する「宿毛市公認インスタグラマー」と「沖の島町専任アンバサダー」が活躍しています！

日常の風景から移住情報など、それぞれの視点を通じたあなたが知らない宿毛市をぜひご覧ください。

宿毛市公式 Instagram と移住 Instagram で共同投稿中！ぜひフォローしてね！



SNS を活用した宿毛市のPR
宿毛の魅力を発信中！

宿毛市公認インスタグラマー



@takemurafudousan

宿毛市の「今」と「好きなところ」をいっぱい知ってもらい、来たくなる帰ってきたくなる、住みたくなる宿毛市の投稿を楽しんでお届けしたいと思います！よろしくお祈いします！



@sukumotto.kochi

リターンのあやとIターンのなおの二人でそれぞれの視点から見る宿毛の魅力を発信発信する宿もっとです。
宿毛をもっと好きになる。そんな一助になればなと思っています。皆さんよろしくお祈いします！



沖の島町専任アンバサダー



@okinoshimalover

沖の島・鵜来島のことならチーム沖の島に聞いたら間違いなし！と言ってもらえるような情報を紹介したいです。そして沖の島LOVERをもっと増やしたいです。よろしくお祈いします



☎ 企画課 ☎ 62-1255

「三井オーシャンフジ」再寄港

☎ 企画課 ☎ 62-1255

4月に寄港したクルーズ客船「三井オーシャンフジ」が宿毛湾港新港に再寄港します。

すくも84ターミナルで飲食エリアや特産品の販売エリアを設ける予定となっています。

日程 8月12日(火)

場所 宿毛湾港新港岸壁



スケジュール

8時	入港
16時30分	出港セレモニー
17時	出港



出港セレモニーではトワイライトエクスプレスの演奏などを予定しています。

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

※天候などにより寄港スケジュールの変更や寄港できない場合があります。

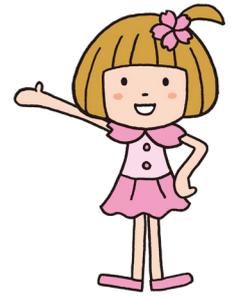
令和7年度 宿毛市政功労・善行表彰候補者の推薦

問 企画課 ☎62-1255

政治、産業、経済、教育、文化の振興、その他公共の福祉などに関して、特に顕著な功績のあった個人または団体を表彰しています。

該当の方がおられましたら、企画課へご推薦ください。提出書類や詳細については、電話等でお問い合わせください。

なお、選考の方法は、被推薦人を選考委員会で審議のうえ、決定します。



申込締切 9月1日(月)

選考基準 **市政功労者**

宿毛市の政治、産業、経済、教育、文化などの各分野の振興と発展に多大な功績が認められる方など

市政善行者

一般市民の模範となる善行のあった方など

家電リサイクルにご協力ください

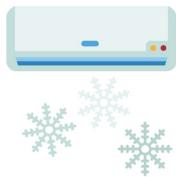
問 環境課 ☎62-1252

テレビ、エアコン、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機含む)は、家電リサイクル法により市では回収できませんので、次の方法で処分をお願いします。



買い替え

新しい製品を購入するお店に引き取りを依頼してください(リサイクル料金+収集運搬料金)。



処分

購入したお店に引き取りを依頼してください(リサイクル料金+収集運搬料金)。購入店が不明な場合は、家電リサイクル推進事業協力店へご相談ください。



指定引取場所へ運ぶ

事前に郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、ご自身で指定引取場所へお持ち込みください(リサイクル料金のみ)。詳細は家電製品協会家電リサイクル券センターHPをご確認ください。



お誕生おめでとう (令和7年6月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
長田町	河野 真之介	貴之
四季の丘1丁目	堅田 莉一朗	良次
宿毛	山上 琴音	翔

ご冥福をお祈りします (令和7年6月受付分)

住所	氏名	享年
中央1丁目	森 光俊	73
四季の丘1丁目	山中 陽一	75
宿毛	成田 美代子	83
橋上町神有	寺田 亀晴	99

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎62-1233

第54回ふるさとまつり 出展者募集

実施日 11月14日(金)～16日(日)

※3日間連続での参加になります。

時間 9時～16時

場所 高知市鏡川河畔・みどりの広場

対象者 市内で事業を行っている事業者

販売対象 市内で生産または加工している特産品、調理食品(衛生基準を満たすもの)など

出展料 ●1小間=330,000円(税込)

●半小間=165,000円(税込)

※出展事業者数に応じて按分

※宿毛市が概ね半額を補助。

※送金手数料や小間内設備料金は事業者負担

サイズ ●1小間=7,200mm×2,700mm

●半小間=3,600mm×2,700mm

申込方法 電話

申込締切 8月29日(金)

※申し込み多数の場合は抽選。

問 商工観光課 ☎62-1242

令和7年度自衛官募集

防衛省では令和7年度自衛官を募集しています。

一般曹候補生

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 ●第2回試験 9月2日(火)まで

●第3回試験

9月16日(火)～11月21日(日)

初任給 月額224,600円(高卒)～

自衛官候補生

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 年間を通じて受付中

初任給 月額179,000円

任用一時金あり

航空学生

応募資格 18歳以上24歳未満

(海上自衛隊は23歳未満)

受付期間 8月29日まで

初任給 月額224,600円(高卒)～

防衛大学校

応募資格 18歳以上21歳未満

受付期間 10月16日まで

学生手当 月額131,300円

詳細は防衛省HPからご確認ください。

問 自衛隊高知地方協力本部

四万十地域事務所

☎0880-35-3096



防衛省HP

小・中学校の閉庁日

宿毛市教育委員会では、教職員の働き方改革と健康増進のため、次の期間を学校閉庁日とさせていただきます。期間中、部活動を実施する中学校以外は教職員が不在となります。

期間 8月12日(火)～15日(金)

緊急時のご連絡は、学校教育課までお願いします。

問 学校教育課 ☎62-1246

行政情報および個人情報の公開等の運用状況

令和6年度における情報公開の状況は次のとおりです。

● 行政情報の公開状況

件数 17件 全部公開決定 3件

部分公開決定 14件

非公開決定 0件

● 個人情報の公開状況

件数 13件 全部公開決定 8件

部分公開決定 5件

非公開決定 0件

※全部公開決定とは、請求のあった行政情報または個人情報をすべて公開する場合の決定

※部分公開決定とは、請求のあった行政情報または個人情報のうち、条例で定める非公開情報をマスク(黒塗り)して公開する場合の決定

※非公開決定とは、請求のあった行政情報または個人情報を公開しない場合の決定(該当する文書等が存在しない場合を含む)

問 総務課 ☎62-1253

Information

情報コーナー

水道メーター(量水器)取り替え

計量法に基づき水道メーターを8年ごとに無料で取り替えを行っています。今回は令和9年3月末までに有効期限を過ぎる水道メーターの取り替え作業を行います。

期間 ～令和8年2月末まで(予定)

対象 「上水道ご使用量のお知らせ」でメーター番号のアルファベット以下2桁の数字が30(例:A30-〇〇〇)の量水器

※作業員は宿毛市が発行する身分証を携帯しています。

※作業中は15～30分断水します。

※ご不在の場合でも、可能な場合は交換し、お知らせを投函します。

問 水道課 ☎62-1248

水道管の漏水調査

水道管の水漏れを発見するため、市内全域で漏水調査を実施しており、水道課が委託した調査員が専用の調査機器を用いて調査しています。

公道等に加え、宅地内の水道メーターまでの配管も調査対象です。調査員が敷地内に入り調査しますので、ご理解ご協力をお願いします。

問 水道課 ☎62-1248

小中学校再編計画改定に関するアンケート

宿毛市教育委員会では、より良い教育環境を目指し、宿毛市立小中学校再編計画の改定を進めています。保護者の皆さんや市民の皆さんからのご意見が重要です。ぜひアンケートにご協力をお願いします。

実施期限 8月29日(金)

配布場所 ●本庁 ●各支所

宿毛市電子申請サービスからもご回答いただけます。

宿毛市HPに、出生数の推移などの参考資料を掲載していますので、ご参考ください。

問 学校教育課 ☎62-1246



宿毛市HP



宿毛市電子申請サービス

第四回骨粗鬆症・二次骨折予防教室

幡多地域連携パス委員会では定期的に骨粗鬆症・二次骨折予防教室を開催しています。みんなで楽しく骨粗鬆症について勉強して運動や料理を学習する教室です。ぜひご参加ください。

日時 9月6日(土) 14時～17時

場所 ●第1部

宿毛文教センター2階 会議室1

●第2部

宿毛文教センター2階 調理実習室

参加費 ●第1部 無料

●第2部 食材費 300円

講師 ●吉井クリニック院長

吉井 一郎 先生

(日本骨粗鬆症学会認定医)

●理学療法士

新谷 絢子 先生・藤村 雄希 先生

●幡多けんみん病院管理栄養士

片岡 航平 先生

定員 ●第1部 18名

●第2部 12名

持参物 ※第2部のみ

●エプロン ●三角巾

申込 吉井クリニックに電話

※食物アレルギーのある方は事前にご相談ください。

主催 高知県

☎ 吉井クリニック ☎ 0880-34-5005

納期限

市県民税 2期
国民健康保険税 2期
介護保険料 2期
後期高齢者医療保険料 2期

9/1 (月)

納付は

口座振替・コンビニ納付

が便利

高知けいば
パルス宿毛

8月 2・3

9月 6・7・13・14・
21・23・27・28

第13回人権スキルアップセミナー2025

「部落差別の実態と部落解放への課題」をわかりやすく解説します。

部落差別問題学習に意欲のある多くの皆さんの、積極的なご参加をお願いします。

日時 8月25日(月) 9時～12時

場所 正和隣保館

参加費 無料

テーマ 「部落差別の実態と

部落解放への課題」

講師 部落解放同盟中央執行副委員長

片岡 明幸 さん

定員 50名

申込方法 電話

主催 人権スキルアップ実行委員会

後援 宿毛市・宿毛市教育委員会・

宿毛市人権教育研究協議会

☎ 人権スキルアップ実行委員会

(代表連絡先 中川)

☎ 090-3461-4868

事務局

(NPO法人じんけんネットすくも)

伊与田 ☎ 66-0614 (貝塚児童館)

県民スポーツ月間関連大会・県民スポーツフェスティバル

「県民スポーツフェスティバル2025」が開催され、9月以降次の競技が行われる予定です。

- アクアスロン ●ポウリング ●ポッチャ
- スカッシュバレー ●テニス ●ペタンク
- グラウンド・ゴルフ ●武術太極拳
- ソフトテニス ●パークゴルフ
- ディスクゴルフ ●ゲートボール
- サイクリング ●クレ射撃

各競技の詳しい開催要項などは、高知県観光振興スポーツ部スポーツ課HPをご覧ください。ただか、生涯学習課までお気軽にお問い合わせください。

☎ 生涯学習課 ☎ 62-1245



高知県の情報
ポータルサイト



高知県立幡多看護専門学校 令和8年度入学生募集

社会人入試・高校推薦入試

募集人数 ●社会人入試 8名程度(専願)

●高校推薦 15名程度(専願)

※専願は合格後確実に入学できる方が対象

出願期間 8月29日(金)～9月12日(金)

試験日 9月27日(土)

一般入試

募集人数 12名程度

出願期間 10月27日(月)～11月14日(金)

試験日 12月6日(土)

詳細は幡多看護専門学校HPをご覧ください。

募集要項 幡多福祉保健所・

高知県立幡多看護専門学校・

高知県庁1階募集要項コーナー・

安芸福祉保健所・須崎福祉保健所

で配布

☎ 高知県立幡多看護専門学校

入試係 ☎ 66-2525



幡多看護
専門学校 HP

無料法律相談会

8月3日の司法書士の日を記念し、無料法律相談会を開催します。申請義務化による不動産の相続登記や売買等による名義変更登記、会社の設立・解散や役員変更に関する登記、借金に関すること、遺言や成年後見に関すること等、様々な相談に司法書士がお答えします。

日時 8月2日(土) 10時～13時

場所 四万十市西土佐総合支所

(四万十市西土佐江川崎2445-2号)

☎ 高知県司法書士会 ☎ 088-825-3143

地域猫活動セミナー開催

地域猫活動の進め方や不妊去勢手術のポイント、猫の繁殖について基礎から学べるセミナーです。地域猫活動に興味がある方、猫でお困りの



方、まずセミナーを聞いてみませんか？

日時 8月9日(土) 14時～16時30分

場所 高知県幡多総合庁舎内

幡多福祉保健所

(四万十市中村山手通19)

参加費 無料

申込方法 ●高知県電子申請サービス

●電話

☎ 高知県健康政策部薬務衛生課

動物愛護担当 ☎ 088-823-9673



高知県電子
申請サービス

イベント

すくも マルシェ

8

23(土)

しげちゃんち

～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

日時 8月23日(土) 10時～11時30分 **場所** 正和隣保館 **参加費** 無料

内容 スポーツ(ボッチャ)

今回は、障害の有無関係なく、たくさんの方が参加できます。

みんなで楽しい時間を過ごし、ボッチャを楽しみましょう！

講師 宿毛市スポーツ推進委員

対象 18歳未満子ども・保護者 **申込** 必須 **定員** 20名程度

※子どもだけの参加はできません。

主催(特非) じんけんネットすくも

後援 宿毛市

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756 (土・日・祝日を除く9時～17時)

LINEでの
申し込みも
受け付けます。



8

23(土)

ゆめ・スマイルイベント

本町通り ふれあい夜市に出店

本町通りふれあい夜市に出店します。子どもたちに楽しんでもらえるお店を用意して待っています！

日時 8月23日(土) 19時～

※雨天の場合24日(日)に順延

場所 愛媛銀行宿毛支店周辺

「みんなのおうち」を開放し、冷たいお茶などを用意しています。

ぜひ、ご来店をお待ちしています。

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

8

23(土)

こども食堂 ゆめ

本町通りふれあい夜市でお弁当を50食程度販売します。

日時 8月23日(土) 19時～

※雨天の場合24日(日)に順延

場所 愛媛銀行宿毛支店周辺

【8月のメニュー】

- 2色おにぎり ● チキン南蛮
- 夏野菜サラダ ● 卵焼き ● くだもの

料金 300円

主催 こども食堂ゆめ

後援 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

【関連記事】 28 ページ

第30回 宿毛市オールドパワー文化展 作品募集

問 中央公民館
☎ 63-2618

60歳以上の芸術愛好家の発表の場で、自分の作品を多くの方に鑑賞してもらいませんか。

期間 10月17日(金)～19日(日)

場所 宿毛文教センター

出品料 無料

応募資格 宿毛市出身者および在住者で、搬入当日満60歳以上の方

作品搬入 10月15日(水)9時～15時(持参に限る)

【申込書・開催要項】 ●宿毛市HPからダウンロード

●中央公民館で配布



部門	出品点数	出品規格	備考
工芸	5点以内	縦・横・高さ2m以内(重量40kg以内)	
日本画・洋画等	5点以内	4号以上、額装を含めて 縦1.8m 横1.8m以内	
書道	5点以内	額装を含めて 縦2.43m 横2.43m以内	表装または額装のこと
写真	5点以内	カラー・白黒の区別なく、単写真または組写真 パネルを含めて 30cm×40cm以上70cm×92cm以内	フィルム・デジタル カメラを問わない
俳句・短歌・川柳等	5点以内	色紙または短冊を使用	額装または短冊掛

※次のものは出品することができません。

- ・他の人に迷惑、危害を及ぼす恐れのあるもの
- ・風致に害があると認められるもの
- ・制作後、5年を経たもの
- ・これまでの宿毛市オールドパワー文化展に出品したもの

主催 宿毛市教育委員会・宿毛市老人クラブ連合会・宿毛市文化協会

旧日本軍飛行機 木製プロペラ 特別展示

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

今年は太平洋戦争終戦から80年の節目に、宿毛歴史館では戦時中の関係資料を展示します。

終戦後、片島の一宮塩竈(いっくしおがま)神社に残されていたプロペラは、刻印から九六式陸上攻撃機用と分かりますが、試作の木製プロペラです。また、宇須々木の旧日本海軍基地の当時の写真や、鵜来島に残る戦争遺跡の写真なども展示します。この機会にぜひご覧ください。

展示期間 8月8日(金)～17日(日)

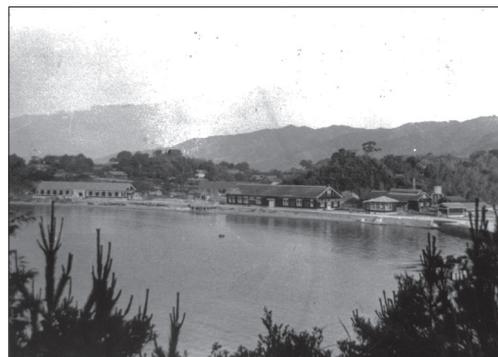
※11日(祝・月)は開館。12日(火)は休館。

開館時間 8時30分～17時

入館料 ●15才以上 200円

●小・中学生 100円

※常設展と特別展示、両方ご覧いただけます。



坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

●おだんごとん



ガタロー☆マン 作
マガジンハウス
ケンちゃんのはじめてのおつかい。
間違えないように「おだんご5本」
と繰り返し言っていたけれど、聞こえてくる音で他の言葉に変わってしまひ…。ギャグマンガ家・漫☆画太郎が「ガタロー☆マン」として描いた絵本(笑本)。

●こども投資

パトリック・ハーラン 著
主婦の友社

●きらきらぴかぴかどうぶつだいすき

瀧 靖之 監修 / あかいし ゆみ 絵
朝日新聞出版

●カフネ



阿部 暁子 著
講談社

法務局に勤める野宮薫子は、溺愛していた弟が急死して悲嘆に暮れていた。弟の元恋人・小野寺せつなに会い、彼女が勤める家事代行サービス会社「カフネ」の活動を手伝うことに…。『小説現代』掲載を加筆改稿。

●仕事に行ってきまずプラス 3 年をとってもゆたかにはたらく

季刊『コトノネ』編集部
埼玉福祉会出版部

●親子で作れて、知育にも!

100均グッズでとにかく可愛い手作りおもちゃ

あん 著
KADOKAWA

マイナンバーカードの夜間・休日窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付申請およびカード交付等のために夜間および休日窓口を開設します。

8月 夜間窓口

開設日 14日(木)
時間 17時15分～19時

8月 休日窓口

開設日 31日(日)
時間 9時～12時

- 取扱業務
- マイナンバーカードの交付
 - 電子証明書の更新・発行
 - マイナンバーカードの交付申請
 - 暗証番号の変更 など

場所 市民課

- 持参物
- 交付申請：公的な身分証明書(運転免許証等)
 - カード交付：交付通知書(はがき)の記載内容を確認し必要書類
 - 電子証明書の暗証番号不明時：マイナンバーカードと公的な身分証明書(運転免許証等)

市民課では、混雑緩和のため交付予約システムを導入し、予約者を優先します。予約なしでも可能ですが、お待ちいただく場合がありますので、交付予約システムをご利用ください。



交付予約システム

マイナンバーカードに係る手続きは支所でも可能です!

問 市民課 ☎ 62-1233

- 手続場所
- 中央支所 ●東部支所
 - 小筑紫支所 ●沖の島支所

- 取扱業務
- マイナンバーカードの交付(来所日の2日前までに要予約)
 - 電子証明書の更新・発行 ●マイナンバーカードの交付申請
 - 暗証番号の変更 など

ぜひお近くの支所をご利用ください!



条例

○議案第10号「宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」
 「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の改正に伴い、本市における選挙関係の特別職の報酬額を改正するため、本条例の一部を改正するものです。

○議案第12号「宿毛市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について」
 本年7月22日から新センターへ移転し、所在地が変更となることから、本条例の一部を改正しようとするものです。

○議案第13号「宿毛市下水道条例の一部を改正する条例について」
 災害時等においては、排水設備等の工事を他市町村の指定を受けた者にも行わせることが出来るようにするため、本条例の一部を改正するものです。

その他

○議案第14号「財産の取得について」
 市内小学校の児童に配布している学習用タブレット端末を更新するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものです。

○議案第15号「市道路線の認定について」
 道路法第8条第2項の規定により、高砂小深浦線を市道路線の路線に認定することについて、議会の議決を求めるものです。



人事案件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
 山本 卓助（やまもと たくすけ）氏（再任）

○議案第2号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 川田 直樹（かわだ なおき）氏（新任）

○議案第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 瀧本 節（たきもと たかし）氏（再任）

○議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 和田 和也（わだ かずや）氏（再任）

○議案第5号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 柴岡 眞紀（しばおか まき）氏（新任）

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第2号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第6号	令和7年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第7号	令和7年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第8号	令和7年度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算について	原案可決
第9号	令和7年度宿毛市下水道事業会計補正予算について	原案可決
第10号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第11号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	財産の取得について	原案可決
第15号	市道路線の認定について	原案可決
第16号	令和7年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

第2回(6月)定例会の一般質問は、16日、17日、18日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



野々下 昌文 議員

本市の林業政策について

問 宿毛市の私有林人工林面積、就業者数を問う。

答 本市の私有林人工林面積は7801ヘクタール、林業従事者数については72人となっている。

問 森林環境譲与税は、私有林人工林面積・林業従事者数・人口の割合によって決められるが、本市における譲与税を活用した森林の整備状況、活用状況について問う。

答 本市では、令和元年度から昨年度までの6年間で、総額2億5590万5千円の森林環境譲与税を受け入れており、森林環境譲与税を活用して、本市が実施した事業で、特に活用実績が多い事業は、森林経営管理事業の委託事業で、6715万7千円を支出している。

この事業は、森林所有者に意向を伺う中で、市に管理を任せたい森林については、市が施業を発注したり、森林組合等の事業者へ施業を斡旋したりするが、事業の前段として、森林の境界の明確化や林業調査、アンケートによる意向調査を森林組合に委託して実施している。

次に、小規模林業総合支援事業で、2771万9千円を支出しており、本市は、持続可能な森林整備として、自伐型林業を推進してきているが、当該事業は自伐型林家の普及

拡大を図ることを目的とし、主に自伐型林家が実施する作業道開設や間伐、それらに伴う機械レンタル等に対して補助をするものである。

本市においては、2つの事業を大きな柱として、森林環境譲与税を活用した森林整備を進めており、森林所有者から意向調査の回答を基に、森林の規模や立地的な環境等を加味する中で、森林組合等の事業者による施業と自伐型林家による施業を組み合わせながら、未整備森林の整備を進めているところである。

問 現在、宿毛市で境界が明確化された面積、また、境界の分からない森林面積を問う。

答 現在までに実施した事業により、合計約280ヘクタールの境界の明確化が行われている。また、今後、整備を要する森林の中で、境界が分からないものは、約6100ヘクタールあると認識している。

問 現在の林業就業者の労働環境の向上、処遇改善、収入向上を図るため、買い替えの必要なヘルメット等の安全装備、また、空調服等の継続的な購入は補助事業にならない

か問う。

答 林業分野における人材育成、担い手の確保は重要なものであると認識しているため、関係団体等にも意見を伺う中で、補助事業の新設、改正についても検討していきたいと考えている。



浦尻 学典 議員

海業推進について

問 市内飲食店との取り組みや市外での取り組みについて問う。

答 1月に続き「第2回すくも食べるTHEATER」を開催した。

生産者から提供のあった牛肉、豚肉、野菜、鮮魚、蠣などの食材を元に、料理を提供し、宿毛産食材と生産者の想いを直接知ってもらえる非常に良い機会となった。今後、市内飲食店や生産者と連携し、

宿毛産食材をPRするイベントを積極的に企画し、将来的には飲食店が、自主的にイベントを行えるよう支援を行いたい。

市外としては、地域の魅力を発信するイベント「まるかじりJAPAN」へ参加し、養殖ブリの薫焼きタタキをはじめとした宿毛産特産品を販売した。購入者から好意的な感想も多く、今後はSNSの活用等、宿毛産水産物の知名度を高めるため、より効果的な方法を協議し、消費拡大に努めて参りたい。

南海トラフ地震に関する指定避難所の設備等について

問 各指定避難所に、給湯設備や空調設備は完備されているか。停電時の使用はどのように想定しているか。また、備蓄品の状況について問う。

答 指定避難所は36箇所、福祉避難所は7箇所あり、給湯設備は指定避難所36箇所のうち35箇所を整備されており、未整備の1箇所は旧松田小学校体育館だが、同敷地内に給食センターが隣接しており

対応が可能である。福祉避難所は、全ての施設に給湯設備が整備されている。

空調設備は、主に学校の体育館等を中心に未整備の施設がある。これらの整備は、空調設備整備臨時交付金の活用が可能であり、教育委員会と連携のうえ、今後、整備に向けて検討する。また、停電時の対応は、全ての避難所にLPガスで稼働する発電機を配備、稼働させることで電力供給が可能で体制を整えている。

備蓄は、宿毛市総合運動公園内の防災倉庫を拠点とし、旧みなみ保育園や西地区防災コミュニティセンター等の指定避難所にも分散備蓄している。寝具は、毛布9450枚、アルミマット4750枚、組立式簡易ベッドは、配備済みの272基に加え、新たに250基を追加整備する予定。食料は、アルファ化米や防災用缶詰等、合計約4万5千食分を確保している。また、飲料水は、500mlのペットボトル約8万本を備蓄し、分散管理している。液体ミルク、生理用品、簡易トイレ等の生活関連物資も備蓄しており、救急用品は必要性を踏まえ整備を検討する。

今後は、災害発生時に迅速

かつ的確に対応できるように備蓄体制の一層の充実に努める。



川田 栄子 議員

地域猫関連について

問 地域猫活動推進事業への方針転換の概要を問う。

答 令和7年度から市が県の地域猫活動推進事業補助金を活用し、引き続き、飼い主のいない猫の不妊手術等の補助を行う。県が移行した理由については、補助制度により処分が減った一方、補助対象は個人であったことから、一部のボランティアへの負担、術後の猫の管理不足等の課題があった。新たな事業では補助対象を3名以上の活動団体とし、地域ぐるみの取り組みへと広げたい。補助金額は1頭の上限が雄猫6千円で同額。雌猫1万2千円で3千円の減額となっている。今年度は5月末現在で5団体78頭の不妊

去勢手術を実施している。

問 地域猫活動のメリットを問う。

答 地域猫の取り組みは住民が主体となり、飼い主のいない猫に不妊去勢手術やエサ、糞尿などの管理を行うことで飼い主のいない猫の数が減り、猫を助けた人、猫に困っている人にもメリットがある。

問 注意点を問う。

答 地域住民の合意形成が不可欠で飼い主のいない猫に対する多様な価値観や利害関係がある中で、一部の人の活動では負担も大きく、住民同士の対立にもつながる。地域内の多くの方にメリットがあることの理解と協力を広げること。餌やりの場所、糞尿の清掃なども地域で調整し、ルールを定めることが重要と考える。今後も地域に根差した取り組みとなるよう支援していく。

必要か。環境整備の現状・活用状況等を問う。

答 国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台のタブレット端末を配置し、デジタル教材を活用した教育に取り組んでいる。社会で活躍するために必要な能力を育てるために重要な取り組みと考える。令和5年度に市内全ての小学6年生と中学校全学年に英語を導入し、紙の教科書と併用。利用率は小学校で7割、中学校では全ての学校で使用している。

問 スウエーデンでも2010年頃からデジタル教育を導入したが、読み書きや計算能力が低下したことが政治的にも大きく問題になり、紙の教科書に戻る結果となった。デジタル教育に何を期待するか。

答 先進国の中で学校教育のデジタル化の動きに逆行する流れがあり、紙の教科書へ戻るといった状況があることは承知をしている。ICT教育が進んでいく中でデジタル化が目的ではなく、よりよい学習環境の整備を行うことがICTを活用した教育の目的と考える。

デジタル教科書関連について

問 小中学校のデジタル化は



堀 景 議員

小学校のプールの安全性確保に関する取り組みについて

問 プール利用者の安全管理体制の現状と対策について問う。

答 安全監理指針での適切な水位は、全ての児童の両肩が水面から出ていることとなっているため、プール全体の水位を下げることやプールフロアを利用することで水位を調整している。また、授業を行う授業者とは別に、プールサイドから全体を見渡す監視員を1名以上必ず配置し、児童一人一人の様子に注意を払い児童の安全を確認する。

問 今後の安全性向上に関する具体的な改善策を問う。

答 暫定的な措置として、簡易プールを購入することで、低学年の児童の安全を確保する。来年度の水泳授業までに、

プールフロアを購入出来るよう検討する。

離島振興について

問 沖の島地域における今年度の取り組みの目的と概要を問う。

答 夏の観光シーズンに合わせ7月12日、13日の2日間、沖の島の豊かな地域資源を活かしたシーカヤック体験を始めとするアクティビティないイベントを開催する。また、11月頃に秋の体験型観光イベントを予定している。

問 漫画原画展、シンポジウムの詳細な計画について問う。

答 漫画「釣りバカ日誌」「Dr・コトー診療所」の原画展を2週間程度開催を予定している。

また、7月27日のシンポジウムは2部構成で、1部は離島医療と地域医療をテーマとして、医療関係者や漫画「Dr・コトー診療所」の作者である山田貴敏先生を招いて講演を予定し、2部では離島振興に意欲のある事業者や関係団体に参加をいただき、パネル

ディスプレイを予定している。

問 グリーンスローモビリティの運用体制、利用方法について問う。

答 令和6年度に沖の島において、エネルギーコストや環境性能での優位性があり、狭小な道路の多い島内での移動手段として導入したグリーンスローモビリティを観光客などへ無償で貸し出し、運営に関しては沖の島観光協会に委託を予定。運用は令和7年7月より開始予定で、1日1組限定の完全予約制でオンラインまたは電話にて予約の受付を行う。

駅前公園津波避難タワーについて

問 夜間における防犯管理体制やゴミの散乱防止策を問う。

答 職員の巡回の強化を図るとともに防犯カメラの増設、学校等への周知、注意看板の設置を行い公園利用のマナー啓発に努める。

問 トイレ等の設備導入につ

いて問う。

答 同じ敷地内に芝生広場や遊具エリア、駐車場などがあり、スペースの問題から、トイレの新設は難しい。



今城 隆 議員

会計年度任用職員制度と運用の課題について

問 宿毛市の会計年度任用職員の実態を聞く。

答 令和7年4月1日現在の会計年度任用職員は90人で全職員に占める割合は22%、そのうち女性の占める割合は82%である。

配置の多い職種は、学校支援員24人、保育士15人である。実質的に連続任用とみなせる職員は、5年以上の方が28名、そのうち10年以上の方が9名である。長期任用が多いのは保育士と学校支援員であり、女性の割合が高い。

問 令和4年の総務省通知で、「前年度と同一業務に従事する者の再任用判断については、勤務実績を客観能力の実証とみなし得る」としているが、この通知をどう反映させているか。

答 本市では、公平な雇用機会を設ける観点から、毎年度公募し、平等取扱いの原則を踏まえた対応を行っている。

問 公募において、継続雇用の者の勤務実績は選考資料としないのか。

答 選考資料としていない。

問 長年継続勤務してきた職員に対して、形式的な満了通告のみで対応することは、予見可能性や納得性を欠く恐れがある。この点に関する人権的、社会的責任について市の認識を問う。

答 長年勤務してきた職員について、再度任用の可能性はあるとしても、確約されていないものではないと理解いただいていると認識している。なお、各所属より、毎年1月以降に翌年度の募集についてお伝えしている。

問 保育分野の国の処遇改善等加算について、宿毛市では会計年度職員への適用が進んでいないと聞くが。

答 保育士の処遇向上を目的に、厚労省が定めた加算制度だが、本市の会計年度任用の保育士については、加算を導入した民間保育園や、また他市町村の保育士との給与水準と比べて、均衡が保たれていると考えるため、導入していない。

問 令和4年より全保育職員に月額9千円の加算制度が始まっている。長年勤務し、資格を有しているにもかかわらず、処遇改善の恩恵を受けない任用職員の現状について、市の見解を聞く。

答 現時点において、保育士の処遇改善加算の導入は検討していない。

問 10年以上継続勤務してきた保育資格者が公募により、保育補助員として任用され、実態としては保育士資格を要する業務に従事している事例を聞いた。長期任用職員の任用や処遇改善・明確化に向けた制度改善の考えはあるか。

答 仮に、補助的役割を超えた業務に従事している状況があるとすれば、業務分担を改善する必要があると考える。現状の採用方法は変更するつもりはない。



川村 三千代 議員

ラーケーションについて

問 学ば・ラーニングと休暇・バケーションを掛け合わせた造語であるラーケーション。家族で学校や教科書で学べないことを校外で体験実践し、その間は欠席扱いにならない。2023年度から愛知県をはじめ全国に広がりつつある制度である。大人にとっても働き方、休み方改革につながる制度であるが本市の見解について問う。

答 親子が共同で学び体験することで家族の絆が深まる。子どもの学びを豊かにするという点や保護者にとってもワー

クライフバランスの改善につながる制度であると期待している。ただ単なる観光、レジャーとラーケーションの判断基準が明確でなく、休んだ期間の学習をどのように補うか。教職員の負担増も懸念される。制度導入は現状では難しいと考えているが、子どもの主体的学びを促進し、親子のコミュニケーションを活性化するなど多くのメリットを持つものと認識している。

問 制度を導入している自治体に働きかけ、提案をし、本市の観光に活かせないかを問う。

答 自然観察、農業・漁業体験、スポーツ等、本市が有する自然や歴史は制度とも相性がよく、平日、閑散期への誘客により観光需要の平準化にもつながることから今後検討していきたい。

大規模山林火災の対応について

問 本年は岩手県大船戸市、愛媛県今治市等、大規模火災が頻発したが、本市の防火・消火体制について問う。

答 消防団、消防署が連携したの啓発活動、火入れの事前許可性、野焼きの原則禁止の周知に努めている。また大規模火災につながりやすい森林の荒廃についても、未整備森林を少しでも減らす対策を実施している。

火災発生の場合はその規模、消火力に応じ、近隣自治体に応援を要請し、それ以上の非常事態と判断された場合は県等関係方面と連携し、消防庁、自衛隊等に要請するなどあらゆる人脈を活用し、被害軽減のため対応していく。

今後の戦没者追悼式、追悼行事、平和教育について

問 戦後80年となり、戦争の悲惨さ、平和の尊さに対する認識が風化、意識が乏しくなる中、今後の追悼式、追悼行事について問う。

答 追悼式参加者は、ご遺族の高齢化により減少傾向にある。そのような中、平和教育は大変重要であり、今後については戦争と平和をテーマとしたコーナー展示や資料を活用し、様々な世代が平和につ

いて学び、考える戦争関連行事を検討していきたい。先達が懸命に築いてこられた平和の礎を守ることが今を生きる我々の責務と考える。



松浦 英夫 議員

災害時における水の確保、飲料水の確保について

問 宿毛市の取り組みを問う。

答 各自治体が加盟している日本水道協会においては、事前に災害時における相互応援の体制がとられており、それに基づき、被害のなかった自治体に応援要請を行い、給水車や人員の派遣などで応急給水に協力していただく。今年度購入予定の給水タンクも含め、既に所有しているタンクと合わせ、体制を整え、各避難所等で応急給水を行う想定としている。

問 能登半島地震ではインフラの問題も含めて、復旧が遅れた。宿毛市での復旧に向けた対応を問う。

答 水道管の復旧についてはどうしても長期浸水や道路の啓開が終わった後になる。

水道管の復旧の前に道路を仮設などで復旧していくことになるが、本市だけではできないので、水道協会を含め、応援をいただくことになる。

問 有人離島について問う。

答 本市の沖の島地区、鶴来島地区は地理的に孤立しやすい地域であり、大規模災害時の電源、水の確保は最も重要な課題と認識している。

特に海底ケーブルによる電力供給の脆弱性から、水道システムの機能停止が懸念されており、そのため、母島地区の浄水施設には自家発電装置を設置するとともに危機管理課と合わせて、ペットボトルを備蓄している状況である。

さらなる水の確保については本市の他の地域と同様に、被害のなかった自治体に応援要請を行い、給水車や人員の派遣などで協力していただき、応急給水を行う想定としている。

るが、離島までの水の供給については海上の輸送となり、他の地区以上に海上保安署や自衛隊などの協力が必要となるために、連携強化に努めている。

戦争遺跡について

問 高知県議会の中で県下一斉に調査をするということであったが、その現況について問う。

答 県に問い合わせしたところ、令和3年度に県下の全体的な戦争遺跡の洗い出しを終え、その中で重要と見られる30か所の遺跡について、現在、個々に現地調査を継続しているとのことである。

本市についても令和4年度に鶴来島の砲台跡と宇須々木の弾薬庫跡、令和5年度に宇須々木の格納倉庫跡、令和7年度に鶴来島の砲台跡の調査を実施したことを確認している。

今後、調査が終了した後、保存に関する調査が開始されることであるので、地権者や地元の方々からご意見をいただく中で、市としての方向性を見詰めて行きたい。



東 新 議員

自治会支援と地域コミュニティの強化について

問 自治会へのサポート体制の現状と課題、地域コミュニティ支援の在り方について問う。

答 自治会補助として、LED防犯灯設置補助金、ごみステーション設置補助金、コミュニティ助成事業を実施。課題は住民の高齢化と加入者減少。自治会は原則独自運営だが、地域コミュニティ維持のため、市としてできることを前向きに検討したい。

問 担い手確保の課題と若年層の地域活動参加促進について問う。

答 人口減少や高齢化による担い手不足が深刻な課題。いくつかの自治会では祭りや防災行事で若年層の参加を促し、

地域コミュニティを醸成している。市としてイベント用品の貸出しや自主防災組織への資機材提供を行っている。

問 地域での見守り活動など、社会的孤立防止に向けた市と自治会の連携について問う。

答 民生委員・児童委員が、孤立しがちな高齢者や障害者、子育て家庭に見守り活動を行い、地域と市役所をつなぐ役割を担っている。担い手不足により不在の地区も発生している。今年の改選では、地区長の協力を得て担い手不足の解消と活動しやすい環境づくりに努める。

問 ごみステーション管理における課題と市民との協働について問う。

答 各自須会がごみステーションの設置管理、行政が収集運搬を担う協働は重要。しかし、高齢化により管理の負担増加やごみ出し困難も多い。今年度よりごみ収納ボックス設置費用の補助を開始し、1自治会2か所の申請がある。また、高齢者等の戸別収集を実施しており、現在15名が利用。社会ニーズの増加には行政のみ

ならず市民の地域活動との協働が不可欠である。

問 自治会以外の地域活動団体の把握状況と市民参加促進の工夫について問う。

答 地域活動として、地域元気クラブ15地区、介護予防自主グループ50地区、老人クラブ22クラブがある。いきいきサロンやあったかふれあいセンターも地域コミュニティの場となっている。介護予防自主グループには伴走支援を行い、理学療法士による運動指導や機器を活用した計測も実施。効果を実感できる仕組みづくりが重要。

問 従来の自助、共助、公助に加え、民間企業やNPOなどによる創助の視点を取り入れた地域課題解決の新たな取り組みについて問う。

答 民間活力の活用例として、公益財団法人HATAが幡多地域で地域課題に取り組み団体・企業へ資金や資源を提供している。市としてもこのような民間活力を活用し課題解決に取り組みしていく。



井上 将 議員

宿毛新港の利活用に ついて

問 物流拠点としての活用について問う。

答 四国横断自動車道との連動による物流拠点の形成については、極めて重要な要素であると考えている。宿毛新港への流通拠点整備は、様々な機会を捉えて国へ要望を行ってきた。宿毛新港が地域経済の活性化に貢献するハブ港としての役割を担えるよう港湾管理者である県と具体的な施策について協議、議論を重ねていきたい。

問 広域交通インフラとしての形成について問う。

答 四国8の字ネットワークが全線開通したら、九州南部方面への新たな物流ルートとしての優位性が高まると考える。九州へのフェリー航路や

新たなフェリー航路が新設される可能性が大いに高まると期待をしている。今後も四国横断自動車道の整備状況を注視しながら、その開通をきっかけとして、宿毛新港が広域交通インフラの要衝となるよう新たな航路開設の可能性を検討していきたい。

問 本市の観光資源である釣りを生かし、釣り文化振興モデル港としての指定を受けてはどうか。

答 釣り文化振興モデル港の取り組みは、地域の特性を生かしながら、観光振興と地域の活性化を同時に推進でき、継続性と実現性のある取り組みだと受け止めている。指定要件も本市において十分応えられる可能性を感じており、条件など照らし合わせながら港湾管理者とも連携を図り、地域に根差した取り組みとして検討を進めていく。

問 船舶給水は本市の歳入につながる。現状と施設整備の考えについて問う。

答 今後、クルーズ船などの入港が増える可能性も十分高いと考えているため、しっか

りと対応していく。供給する船舶への濁りの混入などを発生させないために供給速度を抑えて船舶への供給を行っているため、供給時間に余裕がない場合の対応が課題であるが、現状の受入れ実績での対応は可能である。船舶給水の受入れ数を増やすための新たな施設整備の調整については、港湾管理者とも協議を深めていきたい。

問 新港活用の将来的な構想について市長に問う。

答 将来的には、宿毛新港を物流の拠点としてだけではなく、地域を牽引する複合的な玄関口として発展をさせていきたい。市民、関係機関、議員各位と知恵を出し合い協働することで、宿毛新港が地域の発展に大きく貢献する活力のある港となるよう長期的に考えていきたい。目標としては、高規格道路のIC開通や一定区間がつながる時期を見据えて、そのとき一気に動けるように準備を進めていきたい。



寺田 公一 議員

希望ヶ丘の市道について

問 希望ヶ丘市道の市役所入り口の三叉路については、実際に走ってみると非常に通行しにくい形状になっている。早急に形状変更する必要性を感じるが、宿毛市としての現状把握と対応について聞く。

答 質問の三叉路については、構造上の問題が顕著に表れてきていると認識しており、一部で危険な状況が発生していると、市としても認識している。構造的に補えるところがあれば、警察等とも相談しながら、この交差点の在り方について考えていきたい。

個人墓地の新設や 移設について

問 個人墓地の新設・移転について、許可が得にくい印象

があるが、法人等が墓地霊園を新設する場合の設置基準と個人墓地の設置に対する対応について聞く。

答 墓地霊園の設置については、墓地埋葬法に基づき、市の条例、規則により設置基準を定めており、公園、学校、病院等の公共施設からおおむね100メートル以上離れていること。建築基準法、地滑り防止法等で災害危険区域に指定されていないこと。鉄道、国道、または主要な県道からおおむね20メートル以上離れていることのほか、周辺の美観や隣接地の所有者の承諾等、公衆衛生上支障がないと認められることが必要だ。

個人墓地の新設については、墓地埋葬法の趣旨である墓地の管理、供養の永続性において脆弱であることから、原則認めていないが、山間部など人里離れた場所、墓地設置場所から半径100メートル以内空き家を含む人家が5件程度以内の自己所有地であること。半径100メートル以内の人家の同意が得られるといった設置に支障がない場合において、特別な事情がある場合として、例外的に設置や移設が認められることになっ

ている。

設置基準の周知を図ることは市民の理解を求めらるうえて重要と考えているので、今後、制度の概要とともに設置の検討の際には、環境課まで相談していただきたい。

住み続けられる地域づくりについて

問 橋上地域に生活する高校生など学生にとっては、スクールのバス的一般混乗しか通学の選択肢がない状況だ。定期券割引や学生割引等の措置がでないかを聞く。

答 スクールバスについては、教育委員会が運行しているものであり、ひとまとめに料金設定をしていくには無理があると考えます。

通学している子どもたちにもどのように補助していくのか、宿毛市としてしっかりと考えていきたいと思っています。



▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
陳情 第2号	「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」採択のお願い	不採択
陳情 第3号	消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書提出のお願い	不採択

なお、委員長の審査報告は以下のとおりです。

陳情第2号について

本陳情は、国に対し、国民健康保険制度に係る国庫負担率を引き上げることや、未就学児均等割り保険料の減額措置を18歳までの子どもに拡大し、減額割合を5割から10割に拡充することを求める意見書の提出を求めるものであります。

陳情審査の過程で、委員からは「高すぎる保険料が家計を圧迫して多くの滞納者を作り出しているとの記載があるが、宿毛市においては収納率は97%前後で横這いであり、該当しない。」「組合健保や協会けんぽと比べて、同じ収入でも負担は2倍以上になっ

ているとの記載があるが、事実関係が確認できない。」「事実誤認の内容があるため採択すべきではない。」といった反対意見が出されました。

陳情者の意見陳述も踏まえ、慎重に審議し、採決した結果、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

陳情第3号について

本陳情は、厳しい物価高騰が続く中、国民の生活は窮地に追い込まれ、くらしと営業、地域経済を守る上でもっとも有効な景気対策の一つである消費税減税とシステム導入・維持費などが、大きな負担となり、小規模事業者の経営を大きく圧迫しているインボイス制度の廃止を求める意見書の提出を求めるものでありま

す。

審査の過程で、委員から「消費税減税とインボイス制度廃止は国民生活と直結している問題課題であり、賛同できる。」との意見がある一方で、「財源について示されていないことや消費税減税とインボイス制度廃止については、関連性はあるが種類が違いため同じ意見書として提出することに對しては賛同するのは難しい。」との意見も出されました。

陳情者の意見陳述も踏まえ、慎重に審議し、採決した結果、可否同数となり、委員長採択で不採択すべきものと決しました。



表彰

全国市議会議長会及び四国市議会議長会より、次の方々に対し表彰状が授与されました。

全国市議会議長会

【一般表彰】

★議員10年以上

川田 栄子 議員
川村 三千代 議員

四国市議会議長会

【一般表彰】

★正副議長3年以上

川村 三千代 議員



令和6年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。(単位：円)

会 派 (人 数)	あすなろ (5人)	全 新 会 (3人)	令 和 (2人)	市民クラブ (2人)	山 海 川 (1人)	いきいき 明るい社会 (1人)
収 入	360,000	216,000	144,000	144,000	72,000	72,000
支 出	359,300	214,059	143,720	0	71,860	34,635
経 費 区 分	調査研究費	359,300	197,080	143,720	71,860	
	広 報 費					34,635
	広 聴 費		1,000			
	資料作成費		5,197			
	資料購入費		8,910			
	事 務 所 費		1,872			
残 額	700	1,941	280	144,000	140	37,365

主 な 内 容

あすなろ 野々下昌文 東 新 高倉 真弓 堀 景 川村 圭一	調査研究費：令和7年3月28日に東京都千代田区永田町議員会館において、令和7年度の国の政策の方向性について調査研究（5名）。 ○人口減少・少子化対策について （子ども家庭庁 長官官房少子化対策室） ○地方創生について （内閣官房 新しい地方経済・生活環境創世本部事務局）
全 新 会 井上 将 浦尻 学典 小谷 翔太	調査研究費：令和6年7月11日に三重県津市 津市役所にて「津市広域避難計画」について調査研究（3名）。令和6年7月12日に三重県津市三重大学付属小中学校にて「防災教育」について調査研究（3名）。 広 聴 費：相談会会場使用料 資料作成費：プリンターインク、コピー用紙代 資料購入費：書籍購入（「日本一わかりやすい地方創生の教科書」「日本林業は世界で勝てる！」「東日本大震災から10年 海洋生態系・漁業・漁村」） 事 務 所 費：消耗品
令 和 寺田 公一 三木 健正	調査研究費：令和7年3月28日に東京都千代田区永田町議員会館において、令和7年度の国の政策の方向性について調査研究（2名）。 ○人口減少・少子化対策について （子ども家庭庁 長官官房少子化対策室） ○地方創生について （内閣官房 新しい地方経済・生活環境創世本部事務局）
山 海 川 川村三千代	調査研究費：令和7年3月28日に東京都千代田区永田町議員会館において、令和7年度の国の政策の方向性について調査研究（1名）。 ○人口減少・少子化対策について （子ども家庭庁 長官官房少子化対策室） ○地方創生について （内閣官房 新しい地方経済・生活環境創世本部事務局）
いきいき明るい社会 川田 栄子	広 報 費：議員広報誌印刷代

各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決結果
氏名	井上 将	浦尻 学典	小谷 翔太	川村 圭一	東 新	今城 隆	堀 景	三木 健正	川田 栄子	川村 三千代	高倉 真弓	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	
案件															
議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	×	可決
陳情第2号	×	×	×	×	×	○	×	議長	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情第3号	×	×	×	○	×	○	×	議長	○	×	×	×	○	×	不採択

【○：賛成 ×：反対】

● 議会用語Q & A

Q 常任委員会とは。

A 本会議における審議の予備的審査機関として、市の事務を課ごとに分け、その分けられた事務の内容や議会から審査を付託された議案や請願などの審査、調査を行うために常設されている委員会のことです。

本市議会では、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、予算決算常任委員会の3つの常任委員会を設けています。

★ 会議録の閲覧を★

市議会たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

6月定例会の会議録は9月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市議会の公式YouTubeチャンネルとスマートフォンで映像中継しています。

なお、YouTubeでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

酷暑の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。6月定例会は先月の臨時議会より新たな構成で行われ、10名が一般質問に立ち多岐にわたる活発な議論が交わされました。

昨年4月17日に発生した豊後水道沖での地震より一年が経ち、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。自然災害の脅威が常に指摘される中、今回の地震での経験を踏まえ、避難体制の強化、迅速な復旧・復興に向けた質問がなされたことが印象的でした。いざという時に備え、私たち一人ひとりができることについて、今回の地震の経験を活かし、改めて考える機会となれば幸いです。

宿毛市議会一同、市民の皆様の安全と安心のために、これからも全力で職務に邁進してまいります。

これから本格的な夏を迎え、厳しい暑さが予想されます。市民の皆様もくれぐれも熱中症などにお気をつけください。

小谷 翔太

〈 編集委員会 〉

- 委員長 井上 将
- 副委員長 小谷 翔太
- 委員 浦尻 学典
- 委員 今城 隆
- 委員 堀 景

救急車のサイレンは命を守る音

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)
☎ 63-3300 (火災・災害用)

夜間や早朝、救急車のサイレンに驚かれることもあるかもしれません。しかし、そのサイレンは「命を救うため」に鳴らされています。

救急車は、緊急走行時に周囲に危険を知らせ、道を譲ってもらうことで、一刻も早く傷病者のもとへ駆けつけ、医療機関へ搬送するため、サイレンと赤色灯を使用します。

どうか「どこかで誰かが助けを待っている」ことを思い出し、温かいご理解をお願いします。



地震対策の補助制度

問 危機管理課 ☎ 62-1254

宿毛市では、市民の皆さんが安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めるため、住宅の耐震化、ブロック塀の撤去・改修、家具転倒防止器具の取り付けにかかる費用の一部を補助しています。

将来の災害に備え命を守る対策を始めてみませんか？

住宅の耐震化の支援

対象 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅の耐震化にかかる費用



ブロック塀対策の支援

対象 避難路等に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等の撤去または安全なフェンス等への改修費

補助額 1m あたり 20,500 円
(上限 400,000 円)

家具転倒防止器具取付の支援

対象 家具の転倒を防止する器具等の取付作業費および器具費

補助額 上限 30,000 円

定額減税補足給付金の「不足額給付」

問 税務課 ☎ 62-1238

定額減税しきれなかった額に対して昨年実施した「調整給付」で支給した額が不足する方や、定額減税・非課税世帯向けの給付金の対象外だった方へ、追加の給付金が支給されます。

定額減税しきれなかった方

対象者 定額減税しきれなかった額が、「調整給付」で支給した金額を上回る方

支給金額 「調整給付」で定額減税しきれない額の合計（1万円未満切上）から「調整給付」により支給した金額を差し引いた額

申請方法 8月中旬に確認書が届きますので、必要事項を記入のうえ返信してください。

支給時期 手続きが完了し次第、順次給付 **申請期限** 10月31日（金）
詳しくは宿毛市 HP をご確認ください。

定額減税・非課税世帯向けの給付金の対象外

対象者 令和6年度住民税および令和6年分所得税が非課税で所得が480,000円を超える、または事業専従者で令和5、6年度に実施された非課税世帯給付金等の対象外世帯の方

支給金額 40,000円

※令和6年1月1日時点で国外居住であった場合は30,000円



宿毛市 HP

前納でお得に納付

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

国民年金保険料は、一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）すると割引が適用されます。

	支払方法	2年前納	1年前納	6カ月前納	当月末振替（早割）	毎月納付（翌月末）
1回あたりの納付額	納付書払い クレジットカード払い	409,490円	206,390円	104,210円	-	17,510円
	口座振替	408,150円	205,720円	103,870円	17,450円	17,510円
割引額	納付書払い クレジットカード払い	15,670円	3,730円	850円	-	-
	口座振替	17,010円	4,400円	1,190円	60円	-

※申し込みの時期によって前納可能な期間が異なります。

受付 随時

必要な物 ●納付書 ●年金手帳または基礎年金番号通知書 ●通帳 ●クレジットカード ●金融機関届出印

申込 市役所年金係または幡多年金事務所 ※郵送提出可

口座振替の申し込みはマイナポータルからねんきんネットにログインし手続きを行えます。
詳しくは年金機構 HP をご確認ください。



年金機構 HP

幡多年金事務所による今月の年金相談（予約制）

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

日程 ●8月19日（火） ●9月16日（火） ●10月21日（火） ※毎月第3火曜日に開催

時間 9時30分～12時、13時～15時 **場所** 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

必要な物 **本人が申請する場合**

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード等）
- マイナンバーのわかるもの

代理人が申請する場合

- 委任状
 - 代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細は予約の際にお尋ねください。

予約 ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳など）をご用意ください。

予約方法 ●幡多年金事務所へ電話

限度額適用認定と標準負担額減額認定

問 市民課 ☎ 62-1233

国民健康保険・後期高齢者医療保険の限度額適用認定証および標準負担額減額認定証の切り替え時期は、7月末です。引き続き認定を受ける場合は、**8月中に更新手続き**をお願いします。

なお、後期高齢者医療保険で認定証をお持ちの方等、申請不要の場合がありますので、次の表をご確認ください。

●保険種別と申請の要否

証の種類	加入保険		後期高齢者医療 保険加入の方
	国民健康保険加入の方 69歳以下	70歳以上	
マイナ保険証(資格情報のお知らせ)	申請不要		
資格確認書(区分印字あり)*	-	-	申請不要
資格確認書(区分印字なし)	申請必須	申請必須**	申請必須**

* 後期高齢者医療保険の認定証は廃止され、資格確認書に記載されるようになりました。

** 所得区分が一般と現役並みⅢの方は、負担割合が限度額の判定基準となるため申請不要です。

- 必要な物**
- 限度額適用認定または標準負担額減額認定が必要な方の資格確認書
 - 窓口に来た人の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)
 - お持ちの限度額適用認定証※交付されている方のみ
 - 入院日数が90日を超えていることが確認できる書類(領収書や入院証明書など)
- ※標準負担額減額認定申請で長期入院の方

マイナ保険証が便利です！

「マイナ保険証」を利用して医療機関を受診する場合、限度額適用認定や標準負担額減額認定がなくても窓口での支払いは自己負担限度額までとなります(※標準負担額減額認定証の「長期入院該当」の方は申請が必要)。

まだ利用登録がお済みでない方は、市民課窓口で登録手続きのサポートを行っています。

詳しくはお問い合わせいただくか、資格確認書・資格情報のお知らせ送付時に同封したしおり、または宿毛市HPをご確認ください。



宿毛市HP

高知県いい歯の表彰「熟年者の部」

問 長寿政策課 ☎ 62-1234
幡多福祉保健所 ☎ 0880-34-5120

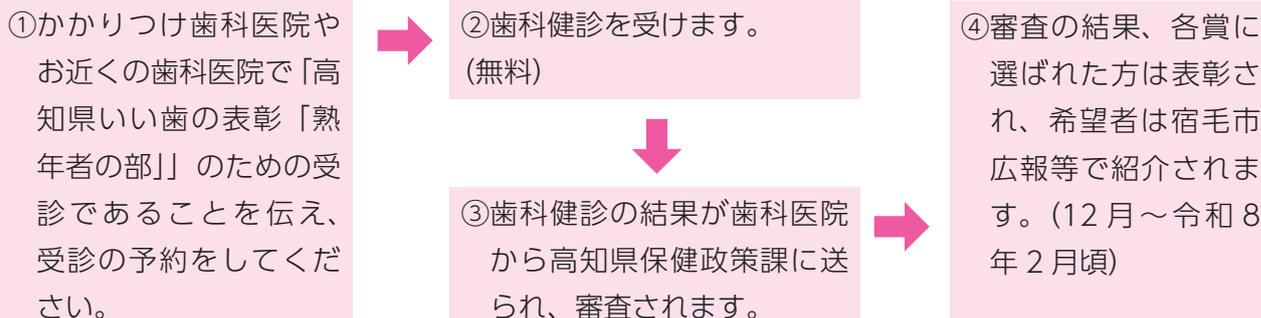
高知県では高知県歯科医師会の協力のもと、「8020運動」(80歳で20本の歯を保つ)事業の一環として、80歳以上でかむことのできる自分の歯が20本以上残っている方を審査し、表彰しています。



対象者 歯科医療機関における口腔審査日時点で80歳以上の方

公募期間 8月1日(金)～29日(金)

申込方法



すくも健康スタンプカードチャレンジ

問 健康推進課 ☎ 62-1235

昨年度もご好評をいただいたすくも健康スタンプカードチャレンジを、今年度も実施します。この機会にぜひ健康づくりに取り組みましょう。

対象者 宿毛市に住民票のある 20 歳以上の方

申込期間 8月13日(水)～29日(金)

申込方法 健康推進課窓口で受付

※申込受付時に参加賞をプレゼントします。

内容 6つの健康チャレンジのうち4つ以上をクリアすると、抽選で賞品をプレゼントします。

定員 150名(先着順)

詳しくはお問い合わせください。



健康づくり講習会

問 健康推進課 ☎ 62-1235

これからの毎日を元気に過ごすために、この講習会で食生活を見直してみませんか？

調理実習を通して味噌汁の塩分チェックや、フレイル予防に役立つ料理づくり体験、ご自身やご家族の健康を支える「ヘルスサポーター」としての簡単な知識もご紹介します。

日時 9月11日(木) 10時～12時

場所 宿毛文教センター2階 実習室

参加費 無料

対象 65歳以上の方

※64歳以下の方でも関心があればぜひご参加ください。

定員 12名(先着順)

持参物 ●エプロン ●三角巾 ●マスク

申込方法 電話

申込締切 8月28日(木)



子育て講演会

問 健康推進課 ☎ 62-1235

「首がすわるのはいつ？」「はいはいしないけど、どうやって遊んであげたらいいのかな？」など、乳児の運動発達や気になることを理学療法士が教えてくれます。お子さんの運動発達と発達をのばす遊び・関わり方について学びにきませんか？

日時 9月18日(木) 10時～11時(受付9時30分～)

場所 和田集会所

対象 ●妊婦 ●乳幼児の保護者 ●祖父母等子どもとかかわる方

内容 子どもが歩くまでの運動発達～発達をのばす遊びと関わり方～

講師 理学療法士 那須 てるみ さん

申込方法 健康推進課窓口または電話

申込締切 9月11日(木)

※講演後、希望者は理学療法士による個別相談を受けられます。

※赤ちゃん広場と同時開催ですが、講演中、身体計測は中断します。



宿毛市HP

母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場所	受付時間
2 火	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:00

赤ちゃん広場

日	場所	受付時間
18 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30

成人保健

【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

日	場所	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診	胃がん検診（バリウム検査） / 肺がん検診および結核がん検診
7 日	宿毛文教センター	予約制	予約制 (午前のみ)
27 土	平田小学校体育館	予約制 (午前のみ)	

肺がん検診および結核検診（地区巡回）

日	場所	受付時間
7 日	小筑紫消防屯所前	13:30 ~ 13:50
	すくも湾漁協大海支所	14:15 ~ 14:45
	すくも湾漁協内外ノ浦支所	15:00 ~ 15:20
	旧田ノ浦消防屯所前	15:30 ~ 15:50

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検診	実施日
前立腺がん検診	6月21日（土）
肺がん検診および結核検診	6月19日（木）
胃がん検診	6月21日（土）
大腸がん検診	6月21日（土）

妊婦歯科健康診査を受けましょう

問 健康推進課 ☎ 62-1235

妊娠中は、ホルモンバランスや食生活の変化などで口内環境が悪くなり、歯周病による早産や低体重児のリスクが高まると報告されています。健やかな妊娠・出産のため、妊婦歯科健康診査を受診しましょう。

対象者 宿毛市に住所を有し、妊娠届出を行い、宿毛市妊婦歯科健康診査受診票を交付された方

受診機関 高知県内の妊婦歯科健診を実施している歯科医療機関

受診方法 ご希望の歯科医療機関へ予約し、宿毛市妊婦歯科健康診査受診票と、母子健康手帳をお持ちのうえ受診してください。

受診回数 妊娠期間中に1回 ※安定期（16週～27週）の受診をお勧めします。

費用 無料

有効期間 宿毛市妊婦歯科健康診査受診票交付日から出産の前日まで
詳しくはお問い合わせください。



献血バスがやってきます

問 健康推進課 ☎ 62-1235

赤十字血液センターでは、患者さんの安全のために、日本赤十字社は400ml献血を推進しています。皆さまの献血が、多くの命を救う助けとなります。ぜひご協力をお願いいたします。

月日	実施場所	受付時間
8月25日（月）	大井田病院	16:00 ~ 17:15
8月26日（火）	CKD シコク精工株式会社	9:00 ~ 11:30
	新日電熱工業株式会社四国工場	13:30 ~ 15:30
9月4日（木）	フジ宿毛店	12:00 ~ 16:30
9月5日（金）	宿毛商銀信用組合	9:00 ~ 11:00
	筒井病院	13:00 ~ 15:30

【宿毛 ID】ポイントが受け取れます！
(受付時：50ポイント
献血後：50ポイント)



待ち時間の短縮・混雑回避のため、ぜひ「日本赤十字社 ラブラッド会員登録」ご活用ください。

日本赤十字社 HP

8月の行事予定

♥が付いているイベントで「宿毛ID」のポイントが貯まります。

日	曜	行事名	時間	場所	問い合わせ先
2	土	はた・なんよ自然たんけん隊！ 川辺であそぼう～川遊びの道具づくり&川の生き物観察～ 宿毛市長杯ミニバスケットボール大会 2025 (～3日)	9:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
			10:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245
3	日	親子ものづくり体験講座	9:00	高知県立宿毛工業高等学校	高知県立宿毛工業高等学校 ☎ 66-0346
		♥第 67 回宿毛市人権教育研究大会	9:30	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎ 62-1245
6	水	無料人権相談	10:00	宿毛東部農村環境改善センター	人権推進課 ☎ 62-1258
9	土	♥すくもグラベルまんぷくライド (～10日)	9:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245
		はたキッズ (レスリング体験会)	10:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245
12	火	♥三井オーシャンフジ再寄港	8:00	宿毛湾港新港岸壁	企画課 ☎ 62-1255
14	木	マイナンバーカード交付・電子証明書更新 夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233
		♥赤ちゃん広場	9:30	和田集会所	健康推進課 ☎ 62-1235
17	日	えんにちあそび	10:00	道の駅 すくもサニーサイドパーク	道の駅すくもサニーサイドパーク ☎ 79-3321
18	月	♥子ども将棋教室 (～20日)	10:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
19	火	出張年金相談 (予約制) ※予約は幡多年金事務所へ	9:30 13:00	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)
		20	水	♥子ども絵手紙教室	13:30 15:00
21	木	ほっと広場*西～母推(ぼすい)さんの事業	10:00	西地区防災 コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 62-1235
23	土	高知県高等学校男女ソフトボール大会 (～24日)	9:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245
		♥しげちゃんち ～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～	10:00	正和隣保館	手代岡児童館 ☎ 66-0756
		♥おやかで料理教室	10:00	宿毛文教センター	健康推進課 ☎ 62-1235
		令和7年本町通りふれあい夜市	17:00	愛媛銀行宿毛支店周辺	本町通り活性化クラブ ☎ 63-2206
		ゆめ・スマイルイベント「本町通りふれあい夜市に出店」	19:00	愛媛銀行宿毛支店周辺	ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706
		こども食堂ゆめ	19:00	愛媛銀行宿毛支店周辺	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
25	月	第13回人権スキルアップセミナー 2025	9:00	正和隣保館	人権スキルアップ実行委員会 (代表連絡先 中川) ☎ 090-3461-4868
26	火	♥離乳食講習会	13:15	宿毛市地域子育て支援センター	健康推進課 ☎ 62-1235
		一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100
27	水	♥宿毛文教センター愛館日 (清掃活動)	8:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
30	土	はた・なんよ自然たんけん隊！ 海辺であそぼう～海岸漂着物ひろい&標本箱づくり～	9:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
31	日	マイナンバーカード交付・電子証明書更新 休日窓口開設日	9:00	市民課	市民課 ☎ 62-1233

指定水道業者当番店

月	日	業者名	電話番号
8	1～3	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	4～10	高田水道工業	☎ 63-2425
	11～12	(有)伊与田設備	☎ 79-5500
	13	所谷建設(株)	☎ 63-1695
	14	幡西道路建設(株)	☎ 65-8681
	15	有田建設(株)	☎ 63-5226
	16	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
	17	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541
	18～24	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
	25～31	関西水道工事店	☎ 65-5840
9	1～7	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	8～14	高田水道工業	☎ 63-2425
	15～21	(有)伊与田設備	☎ 79-5500
	22～28	所谷建設(株)	☎ 63-1695
	29～30	幡西道路建設(株)	☎ 65-8681

休日当番医 (救急患者のみ)

月	日	医療機関	電話番号
8	3	筒井病院	☎ 66-0013
	10	奥谷整形外科	☎ 63-1202
	11	大井田病院	☎ 63-2101
	17	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	24	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	31	筒井病院	☎ 66-0013
9	7	いなげ胃腸科内科	☎ 62-1113
	14	大井田病院	☎ 63-2101
	15	川村内科クリニック	☎ 66-2911
	21	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	23	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
28	国保大月病院	☎ 0880-73-1300	



休日当番医



指定水道業者当番店

※休日当番医 (救急患者のみ)と指定水道業者当番店のお知らせの
全世帯への配布は令和7年3月配布分 (令和7年4月～6月分)を
もって終了しました。

ennnichi asobi
えんにちあそび

2025. 8/17 sun.
10:00-15:00

雨天の場合中止となります

※雨天的場合中止となります

※雨天的場合中止となります

キッチンカー・かき氷・焼き鳥・うどん・スーパーボールすくい・ヨーヨー釣り・射的・おもちゃくじ引き・サニープールなど

開催：道の駅すくもサニーサイドパーク TEL:0880-79-3321
高知県宿毛市小筑紫町田ノ浦 1244-10【宿毛駅から車で5分】

えんにちあそび

8月17日(日)

※雨天の場合中止

10時～15時

道の駅すくもサニーサイドパーク

キッチンカー・かき氷・焼き鳥・うどん・
スーパーボールすくい・ヨーヨー釣り・
射的・おもちゃくじ引き・サニープールなど

問 道の駅すくもサニーサイドパーク ☎ 79-3321

本町通りふれあい夜市

盆踊りをメインに、本町商店街の手作り屋台などの各種飲食物の販売や、金魚すくいなど、みなさんに楽しんでいただけるコーナーを用意しています。

多くの皆様のご来場をお待ちしています

8月23日(土)

17時～21時

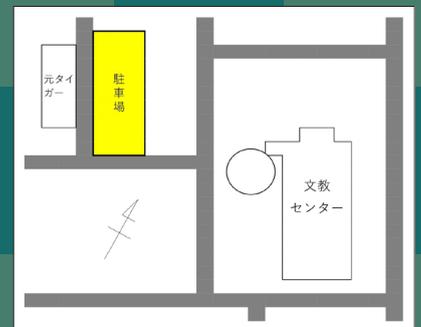
※雨天の場合24日(日)に順延

愛媛銀行宿毛支店周辺

後援 宿毛市

問 本町通り活性化クラブ ☎ 63-2206

駐車場



令和7年度 第2回 宿毛市職員採用資格試験案内(令和8年度採用)



●試験区分

試験区分		受験資格	採用予定人員
A	一般事務	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人	5 名程度
B	土木 I	平成 3 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人	若干名
C	土木 II (職務経験者)	昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、令和 7 年 7 月 20 日現在で民間企業等での職務経験が 5 年以上ある人	若干名
D	消防士	平成 8 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人で、準中型自動車運転免許を有する人または来春資格取得が見込まれる人 ※採用後は宿毛市内に居住し通勤可能な人	若干名

●申込方法

受付方法 インターネット（宿毛市電子申請サービス）申し込み

https://apply.e-tumo.jp/city-sukumo-kochi-u/offer/offerList_detail?tempString=20003

※インターネットによる申し込みができない特段の事情がある場合は、8月15日（金）までに
総務課人事係（☎62-1111）に電話でご連絡ください。



申請フォーム

受付期間 8月1日（金）8時30分～8月31日（日）17時15分 ※24時間申し込み可能。

●試験概要

試験日 ●1次試験 9月21日（日） ●2次試験 10月18日（土）・10月19日（日）

試験場所 宿毛市役所 3階（〒788-8686 希望ヶ丘1番地）

試験方法 ●1次試験

試験内容	区分	一般事務	土木	消防士
	職務能力試験		●	●
職務適応性検査		●	●	
事務適性検査		●		
専門試験			●	
消防適性検査				●

●2次試験

試験内容	区分	一般事務	土木	消防士
	作文試験		●	●
面接試験		●	●	●
体力測定				●

詳しくは宿毛市 HP をご確認ください。

<https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-11/42025.html>



宿毛市 HP

問 総務課 ☎62-1111

令和七年度

第二回

宿毛市職員

採用資格試験

皆さまに応募を待ちましょう!!

詳しくは二十九頁やけん!

